

## 長岡市障害者生活実態調査

長岡市では、平成30年3月に「長岡市障害者基本計画・障害福祉計画、障害児福祉計画」をつくり、障害者施策を進めてきましたが、来年度、計画の見直しを行います。

この見直しにあたり、基礎資料とするため、「長岡市障害者生活実態調査」を行います。

この調査票は、現在受けている教育（療育）段階が就学前の療育・教育段階である障害者手帳をお持ちのすべての方にお送りいたしました。

今回の調査で使用した個人情報は、長岡市個人情報保護条例に基づく適正な取り扱いを行います。

また、調査票は無記名となっており、調査結果は、計画の見直しのためだけに利用するもので、調査目的以外に用いることはありません。

皆様のご意見やご要望を長岡市の福祉施策に生かすための大切な調査ですので、ぜひご協力くださいますようお願いいたします。

令和元年9月 長岡市

### ご記入にあたって

- ・調査票の中の「あなた」とは、障害のあるご本人のことです。
- ・ご本人が記入もしくは回答の難しい場合は、ご家族の方などが代わりに記入してください。
- ・令和元年8月1日現在の状況についてお答えください。

調査票は同封の返信用封筒に入れて、10月7日（月曜日）までに郵送してください。

封筒には、切手をはる必要も、住所・名前を書く必要もありません。

<問い合わせ先> 〒940-8501 長岡市大手通1丁目4番地10  
長岡市福祉保健部 福祉総務課  
電 話 (0258) 39-2371(直通)  
ファックス (0258) 39-2275  
電子メール fukushi@city.nagaoka.lg.jp



調査項目 I 及び II の両方について、お答えください。

## 調査項目 I

問 1 この調査票の回答者はどなたですか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

1. 本人が答え、家族・施設職員などが記入する
2. 家族などが代わって答える
3. 施設職員が代わって答える
4. その他 ( )

問 2 あなたの性別はどちらですか。どちらか1つの番号に○をつけてください。

1. 男性
2. 女性

問 3 あなたは何歳ですか。回答欄に記入してください。

( ) 歳 (令和元年8月1日現在)

問 4 あなたはどの障害者手帳をお持ちですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 身体障害者手帳
2. 療育手帳
3. 精神障害者保健福祉手帳

問 5 あなたの障害者手帳の等級は次のどれですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 身体障害者手帳総合等級 1～3 級
2. 身体障害者手帳総合等級 4～6 級
3. 療育手帳 A
4. 療育手帳 B
5. 精神障害者保健福祉手帳 1～3 級





★ 次の表をご覧になってから、後の質問にお答えください。

相談窓口	内容
障害者相談支援センター 相談支援センターふかさわ 障がい者支援センターあさひ 越路ハイム地域生活支援センター 地域生活支援センターサンスマイル 障害者相談支援センターとちお	地域における生活の中でのさまざまな相談や福祉サービスの紹介や手続きの手伝いなどを行います。
障害者地域生活支援センター 長岡療育園	生活全般に関する相談を受け、助言や福祉サービス等の情報提供を行います。
障がい者就業・生活支援センター 障がい者就業・生活支援センターこしじ	就労面全般にわたる支援や日常生活上の支援を行います。
身体障害者相談員・知的障害者相談員	医療、補助具、生活、身の上、税金などの相談を受けます。
長岡市子ども家庭センター こども発達相談室	就学前の子ども成長や発達に関する不安や悩みごとの相談を行います。
教育センター教育相談室	発達障害、不登校、学習や行動の悩み、就学などの相談を行います。

問 15	<p><b>すべての方にお聞きします。</b></p> <p>あなたは上記のような相談窓口があることを知っていましたか。 <u>どちらか1つの番号に○をつけてください。</u></p>
------	--

1. 知っていた → 問 16 へ  
 2. 知らなかった → 問 18 へ

問 16	<p><b>問 15 で、「1. 知っていた」と答えた方にお聞きします。</b></p> <p>あなたは、困ったことや悩みごとを上記のような相談窓口にご相談したことがありますか。 <u>どちらか1つの番号に○をつけてください。</u></p>
------	---

1. 相談したことがある → 問 18 へ  
 2. 相談したことがない → 問 17 へ

問 17	<p><b>問 16 で「2. 相談したことがない」と答えた方にお聞きします。</b></p> <p>相談したことがない理由は何ですか。最もあてはまる番号に<u>1つだけ</u>○をつけてください。</p>
------	---

1. 相談窓口の場所や電話番号を知らない
2. 相談窓口の場所が遠くて行きにくい
3. 相談窓口で相談したことを知り合いに知られてしまうことが心配
4. 相談窓口の職員が信用できない
5. 相談することがない
6. その他 ( )

問 18	<p><b>すべての方にお聞きします。</b></p> <p>あなたは、市が配付している相談支援ファイル「すこやかファイル」を知っていますか。あてはまる番号に<u>1つだけ</u>○をつけてください。</p>
------	--

1. 知っているし、利用している
2. 知っているが、利用していない
3. 知らない

問 19	<p><b>すべての方にお聞きします。</b></p> <p>あなたは休日などに預かりサービス（※）を利用していますか。<u>どちらか1つの</u>番号に○をつけてください。（※「預かりサービス」とは、福祉サービス、ファミリー・サポート・センターなどをいいます。）</p>
------	--

1. 預かりサービスを利用している → 問 20 へ
  2. 預かりサービスを利用していない → 問 23 へ
- (施設入所している方も含みます)

問 20	<p><b>問 19 で「1. 預かりサービスを利用している」と答えた方にお聞きします。</b></p> <p>あなたはどのような預かりサービスを利用していますか。あてはまる番号<u>すべてに</u>○をつけてください。</p>
------	--

1. 短期入所 (ショートステイ)
2. 日中一時支援
3. ファミリー・サポート・センター
4. その他 ( )





問 24	<p><b>問 22 で「3. 利用できないことがよくある」または「4. ほとんど利用できていない」と答えた方と、問 23 で「1. 預かりサービスを利用したいが、十分に利用できないから」と答えた方にお聞きします。</b></p> <p>預かりサービスを利用できなくて困っていることは何ですか。あてはまる番号<u>すべてに</u>○をつけてください。</p>
------	---

1. 祖父母など親以外の家族の負担が増えた
2. 家族の用事をキャンセルした
3. 親が仕事を辞めた、または転職した
4. 親戚や近くの友人に迷惑をかけた
5. あなた一人で留守番をしなければならず、不安だった
6. その他 ( )

問 25	<p><b>すべての方にお聞きします。</b></p> <p>あなたは、過去3年の間に、障害を理由として差別されたと感じた場面はありましたか。あてはまる番号<u>すべてに</u>○をつけてください。</p>
------	---

1. 公共施設を利用する場面
2. 交通機関を利用する場面
3. 情報の取得や利用・意思疎通の場面
4. 買い物・外食の場面
5. 医療に関する場面
6. 教育に関する場面
7. 文化活動に関する場面
8. その他 ( )
9. 差別を感じたことはない

問 26	<b>すべての方にお聞きします。</b> あなたが、障害のある人への差別を解消するために必要と考えることは何ですか。最もあてはまる番号に <u>1つだけ</u> ○をつけてください。
------	--

1. 福祉教育を充実させる
2. 講習会や学習会などを開催する
3. 施設や設備のバリアフリー化をさらに進める
4. 福祉サービスをさらに充実させる
5. 行政機関における配慮をさらに進める
6. 民間事業所における配慮をさらに進める
7. 教育における配慮をさらに進める
8. イベントなどへ参加しやすいよう配慮する
9. 障害者雇用をさらに進める
10. その他 ( )

つづいて「調査項目Ⅱ」の回答をお願いします。

## 調査項目Ⅱ

問 1

あなたは現在、問2にあげたようなサービスを利用していますか。どちらか1つの番号に○をつけてください。

1. 利用している → 問2へ
2. 利用していない → 問4へ

問 2

**問1で、「1. 利用している」と答えた方にお聞きします。**

あなたは現在、どのようなサービスを利用していますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 児童発達支援
2. 保育所等訪問支援
3. 短期入所（ショートステイ）
4. 居宅介護（ホームヘルプ）
5. 日中一時支援
6. 移動支援
7. ファミリー・サポート・センター
8. その他（ ）

問 3

**問1で、「1. 利用している」と答えた方にお聞きします。**

問2で答えたサービスを利用するためにどこで情報を得ましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 医療機関
2. 市役所
3. 児童相談所
4. 通所支援施設
5. 入所施設
6. 親の会・当事者団体
7. 障害者相談支援センター
8. 保育園
9. 幼稚園
10. 認定こども園
11. 特別支援学校（総合支援学校、聾学校など）
12. 大学などの研究機関
13. インターネット、図書雑誌など
14. その他（ ）









